

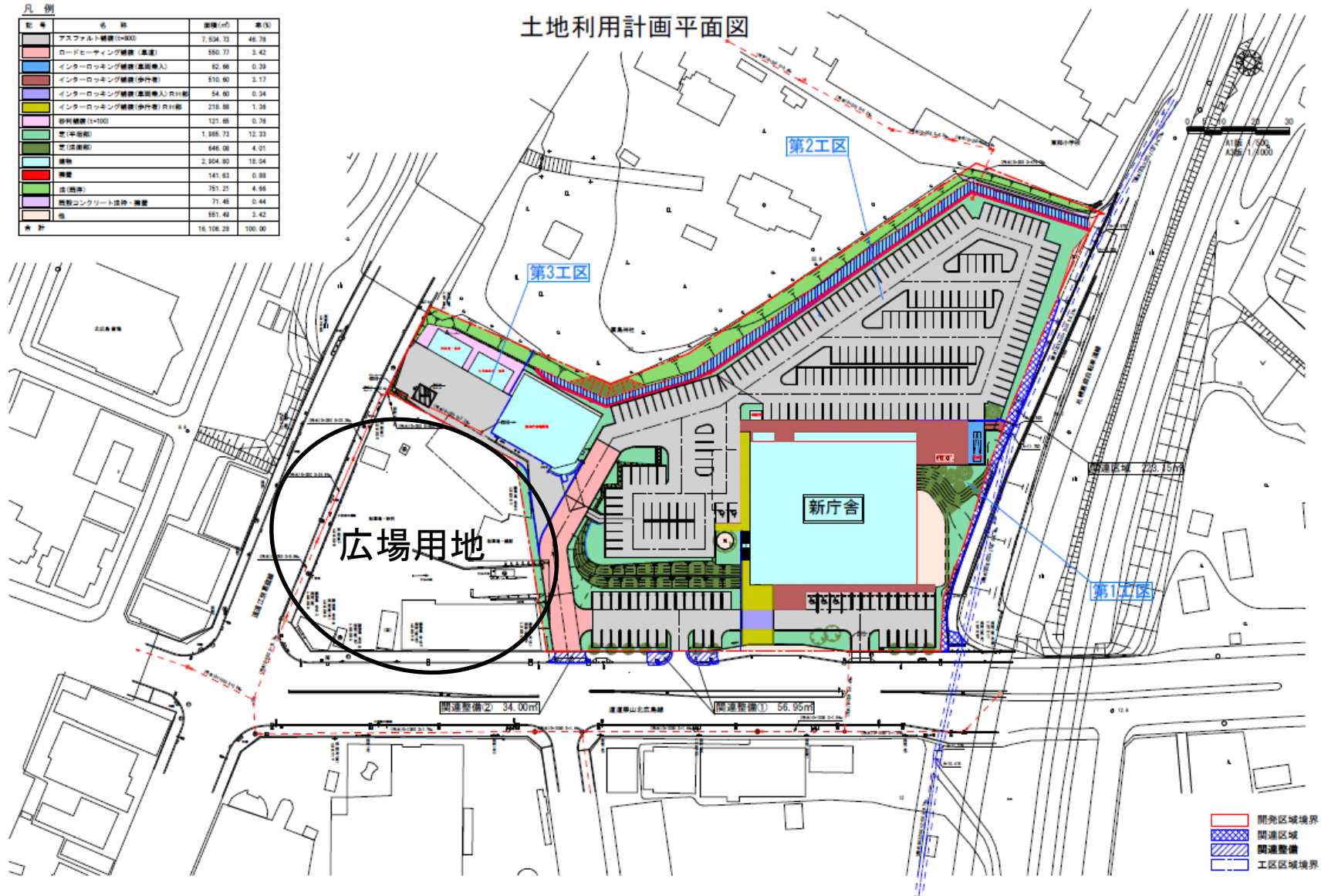
# 市民交流広場の概要

1. 広場用地について ～ 新庁舎鳥瞰図
2. 広場用地について ～ 周辺図面
3. 市民交流広場整備に至る経緯
4. 今後のスケジュール
5. 広場コンセプト



広場用地

## 2. 広場用地について（周辺図面）



	主な動き
H26年6月	北広島市中央4丁目商店街連絡協議会から、店舗解体後の跡地利用について「市民交流の場など、まちづくりの一助になることを望む」とする要望書が、市に提出される。
H26年9月	市で検討した結果、庁舎に隣接する商店街跡地を市有地として取得し、市民の交流広場として整備する計画を作成
H27年5月	中央4丁目1番地4の土地(209.06㎡)を取得
H27年9月	中央4丁目1番地2・3・5・6・7・8・9の土地(3,541.73㎡)を取得
H28年6月	市民交流広場整備の基本計画策定に向けた市民会議を開催

# 4. 今後のスケジュール

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
市民交流広場		<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地確定測量</li> <li>・実施設計</li> </ul> 整備計画 ↑ 市民会議			整備工事
庁舎	新庁舎建設工事		旧庁舎解体	外構工事	

市民交流の拠点

多目的な利用

最小の経費で

### 市庁舎隣接地の有効活用

市では、これからのまちづくりを見据え、今後ますます多様化する行政需要に即した質の高い行政サービスを適切に提供できる環境の整備に向け、新庁舎建設を進めており、平成29年5月以降に新庁舎の利用を開始、その後、旧庁舎の解体・駐車場の整備・外構工事などを順次実施し、平成30年度に整備が完了する予定です。

新庁舎の整備に伴い、市庁舎隣接地の有効活用を図ることを目的とし、庁舎と一体的に活用が可能な「市民交流広場」の整備を計画します。

新庁舎とともに市民交流の拠点となる「市民の憩いの場」の創出を目指すとともに、できるだけ経費を抑えながら、イベントなど多目的に利用が可能なシンプルなつくりとします。

### 市民交流の拠点

- ・お祭りなど多くの人でにぎわう交流広場
- ・来庁者などが気軽に休憩できる憩いの場
- ・庁舎と一体となった開かれた景観の創出

### 多目的な利用

- ・多目的に利用できるよう、フラット部分をできるだけ広く
- ・ふるさと祭りをはじめ各種イベントで活用
- ・災害時の一時避難場所として活用

### 最小の経費で

- ・傾斜地を活かしたシンプルなつくり
- ・メンテナンス費用が極力かからないつくり
- ・庁舎との一体的な利用による経費節減